

議案第68号

平成30年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算
（第1号）

平成30年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,534千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10,674,388千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年8月28日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

平成30年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
4 繰入金	
	1 他会計繰入金
5 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳出

款	項
7 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,091,909	△8,138	1,083,771
1,091,908	△8,138	1,083,770
50,000	20,672	70,672
50,000	20,672	70,672
10,661,854	12,534	10,674,388

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
7,502	12,534	20,036
7,502	12,534	20,036
10,661,854	12,534	10,674,388

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	1,091,909	△8,138	1,083,771
5 繰越金	50,000	20,672	70,672
歳入合計	10,661,854	12,534	10,674,388

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金	7,502	12,534	20,036
歳出合計	10,661,854	12,534	10,674,388

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	12,534
0	0	0	12,534

2 歳 入

(款) 4 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	1,091,908	△8,138	1,083,770
計	1,091,908	△8,138	1,083,770

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	50,000	20,672	70,672
計	50,000	20,672	70,672

3 歳 出

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 償還金	1	12,534	12,535				12,534
							12,534
計	7,502	12,534	20,036				12,534

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
2	一般会計繰入金	△8,138	(保険年金課) ・一般会計繰入金 △8,138

1	繰越金	20,672	(保険年金課) ・繰越金 20,672

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
23	償還金、利子及び割引料	12,534	(保険年金課)
			1. 国民健康保険事業 12,534
			23 償還金、利子及び割引料 12,534
			・国庫支出金等償還金 (12,534)